



死亡災害が多発 新たな課題が見つかりました

労働災害増加に歯止めがかからない 必要な取組を検討します

今後の就労人口の変化に備えを 被災者の高齢化が進行

令和7年発生状況の懸念事項

トピックス

↑ 令和7年の死亡労働災害は6件発生

6件もの死亡労働災害が発生しております。過去10年間に於いて最も多く発生しており、大変憂慮すべき事態です。業種内訳は建設業3件、運送業1件、小売業1件、社会福祉施設1件であり、第三次産業においても発生しています。

↑ 令和7年の休業4日以上之死傷災害件数は499件発生

※新型コロナウイルス患者数を除く

令和6年は482件発生し、過去10年間で最も多い件数となりました。しかし、その件数をも超える労働災害が発生しており、増加に歯止めがかからない状況です。

災害の傾向

令和7年発生労働災害の傾向

① 被災労働者の高齢化

- 災害に占める60歳以上の被災者の割合は36.7%
- 特に第三次産業における高年齢労働者の「転倒災害」が目立つ
- 高年齢労働者の休業見込み平均は、47日（休業1年超えの事例も）

② 行動災害（転倒）の増加

- 令和7年は転倒152件で、前年からの増加率約23%
- 転倒のうち目立つのは「つまづき」で、転倒災害の約26%
- 転倒で骨折等重症に至ったものは約61%



③ 第三次産業での災害多発

- 第三次産業における災害は223件で全産業の約47%
- うち「転倒災害」が約43%を占めている
- その他2m未満の低所からの墜落災害も目立つ

④ 付随作業での死亡災害

- 休憩のための移動中、隙間時間の定期的な清掃作業、重機移送、車両整備中といったいわゆる「本業」に付随する作業中に発生している



令和7年発生状況を踏まえた重点項目

<安全衛生管理体制の確立>

- ・法定の安全管理体制の確立による責任体制の明確化
- ・労働安全衛生に関する取組に係る実施体制の整備

職場のあんぜんサイト



厚生労働省HP



<高年齢労働者対策>

- ・エイジフレンドリー指針に基づく取組の促進
- ・エイジアクション100チェックリストによる事業場課題の洗い出しと計画的な改善
- ・事業場の高年齢労働者からの意見聴取のほか取組状況の確認

<行動災害（転倒）災害防止>

- ・4S活動の徹底による事業場内の不要な障害物の除去
- ・事業場内パトロールによる通路上の死角の洗い出しと周知
- ・適切な履物の選定と正しい履き方の確認

<第三次産業関係の取組>

- ・業務に関する実務的な教育のみならず「職場のあんぜんサイト」を活用した安全衛生教育の定期的な実施
- ・脚立等用具類の正しい使い方を示した手順書整備と周知、使用状況の確認

<付随作業における取組>

- ・主たる作業のみならず、休憩、移動、準備や片付けといった付随する作業の洗い出しと危険箇所、危険行為の確認
- ・確認した事項に対する取組（危険の見える化、KY活動など）

（補足）安全衛生マネジメントシステム導入による持続可能な安全衛生管理活動に向けて

経営トップが自ら「安全衛生方針」を表明し、労使協力による取り組みを約束することにより、労働災害防止が経営理念の1つとして明確化されます。安全衛生目標の設定や安全衛生計画の作成・実施などシステムの運用に労働者も関与し、その意見が反映される仕組みができることにより、各人が問題意識をもち、日常の安全衛生活動にも積極的に取り組むようになることが期待できます。

